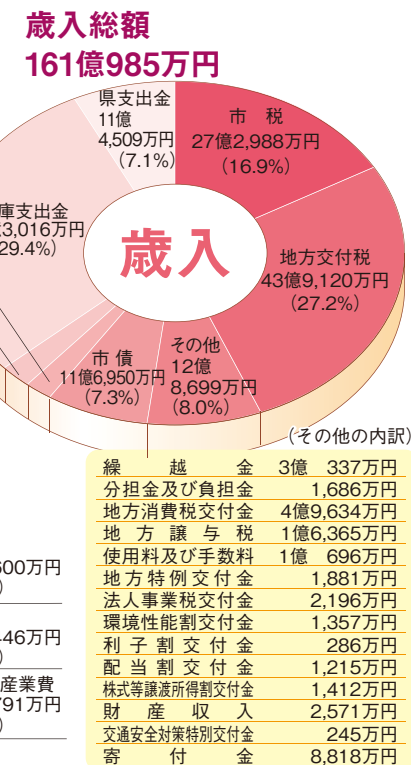
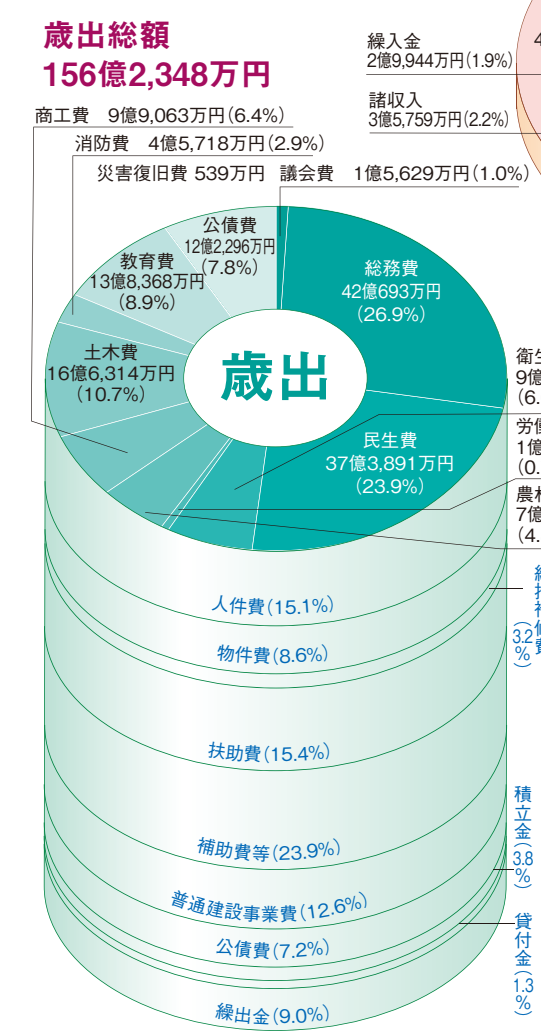


令和2年度の決算状況

市では年2回、市の財政状況を公表しています。今回は、令和2年度の一般会計・特別会計の決算状況をお知らせします。



一般会計



● 総括
令和2年度勝山市一般会計決算は、歳入が16億9,850万円、歳出が156億2,348万円となり、歳入で30・5%の増、歳出で29・7%の増(前年度比以下同じ)となりました。なお、歳入歳出の差引きのうち翌年度へ繰り越さなければならぬ財源1億9,306万円を引いた2億9,331万円が実質的な赤字となっています。

● 歳入
市税は、3・2%減の27億2,988万円となりました。このうち個人市民税では、納税義務者数が大幅に減少したことにより減額となったほか、新型コロナウイルス感染症および税率引下げの影響などにより法人市民税も減額となりました。国から交付される地方交付税は1月の大雪の影響により市道除排雪経費などの特殊財政需要分が大幅に増額となったことにより、4・3%増の43億9,120万円となりました。

● 歳出
総務費は、特別定額給付金給付事業などの新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業が大きく影響し、141・8%増の42億6,933万円となりました。

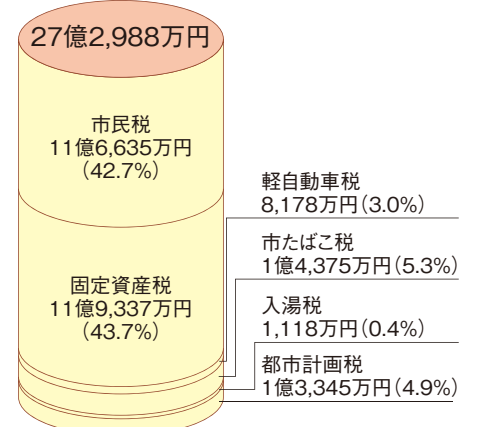
商工費は、温泉センター水芭蕉のリニューアル工事や、各種新型コロナウイルス感染症経済対策を実施したことにより、62・8%増の9億9,063万円となりました。

教育費は、国のGIGAスクール構想により児童・生徒および教員に1人1台のPC端末を整備したことなどから、16・8%増の13億8,368万円となりました。

令和2年度末の財政調整基金残高は、大雪の影響により除排雪経費の決算額が平年を大きく上回ったが、国庫補助金および特別交付税などによる厚い財政措置により収支超過額を積み立てることができたことから、前年度末から1億9,793万円増加し、総額1億9,600万円となりました。

一般会計の市債残高は、前年度末から9,491万円増加し、総額125億4,746万円となりました。また、このうち臨時財政対策債を除いた普通債(建設事業債)の残高についても、前年度末から2億2,311万円増加し77億5,082万円となりました。

市税の収入状況



特別会計

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差し引き
育英資金	1億9,320万円	1億8,752万円	568万円
下水道事業	10億7,419万円	10億7,418万円	1万円
農業集落排水事業	1億8,208万円	1億8,208万円	0万円
国民健康保険	23億5,733万円	23億3,296万円	2,437万円
後期高齢者医療	3億5,139万円	3億5,105万円	34万円
介護保険(保険事業勘定)	28億1,472万円	27億7,903万円	3,569万円
介護保険(介護サービス事業勘定)	848万円	746万円	102万円
市有林造成事業	4,780万円	4,780万円	0万円

市有財産の状況

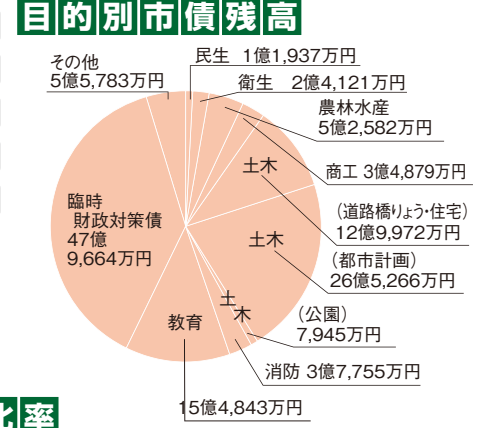
(令和3年3月31日現在)

建物	14万8,015㎡
土地	2,254万8,776㎡
立木	30万7,272㎡
基金	
現金・預金等	30億0,705万円
うち財政調整基金	16億1,960万円
うちその他の基金	13億8,745万円
土地	2,951㎡
有価証券	3億1,400万円
出資金	3億8,151万円
債権	2億4,405万円

市債残高の状況

一般会計	125億4,746万円
下水道事業	52億6,502万円
農業集落排水事業	12億7,643万円
市有林造成事業	4,090万円
合計	191億2,980万円

一般会計 目的別市債残高



指標でみる財政事情

R2年度	経常収支比率		財政力指数		
	勝山市(速報値)	92.5%	0.44	勝山市(速報値)	—
県内9市平均(速報値)	92.6%	0.64	早期健全化基準	14.01	
R1年度	勝山市	92.7%	0.44	県内9市平均(速報値)	—
	県内9市平均	93.2%	0.64	実質公債費比率	8.5
	全国平均	93.0%	0.64	将来負担比率	79.8

財政健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
勝山市(速報値)	—	8.5	79.8
早期健全化基準	14.01	25.0	350.0
県内9市平均(速報値)	—	8.5	76.6

*用語解説

【経常収支比率】 財政構造の弾力性(余裕)をあらわしたもので、毎年経常的に収入される財源のうち、人件費・扶助費・公債費など、必ず支払う経費の割合。

1か月の家計に例えると、食費や家賃、光熱費、水道代、ローン返済など毎月決まって支払わなければならない経費の合計が、給料総額に対してどの程度占めるかをあらわしたものです。

【財政力指数】 地方公共団体の財政力をあらわしたもので、

一般の家庭に例えると、子どもが別居している場合、標準的な生活費(家賃や食費など)に対する標準的な収入(給料など)の割合です。なお、標準的な生活費と標準的な収入の差額で不足が生じると親からの仕送り(普通交付税が必要となります)。

【実質赤字比率】 一般会計などの実質赤字が標準財政規模(地方公共団体が自らに使える財源の標準的な収入に占める割合)を差し引いた額が、その年の給料総額に対してどの程度占めるかをあらわしたものです。

【連結実質赤字比率】 一般会計(一般会計)だけでなく、特別会計を含む(含む)の実質赤字が標準財政規模に占める割合。

【実質公債費比率】 一般会計などが負担する市債などの償還金が標準財政規模に占める割合。

別居している子どもを持つ家庭に例えると、親のローンのほか子どものローンを親が肩代わりして返済している場合、その返済金の合計が、親の給料総額に対してどの程度占めるかをあらわしたものです。

【将来負担比率】 一般会計などが将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合。

別居している子どもを持つ家庭に例えると、親のローンの残高、子どものローンの残高(親が肩代わりして返済する額)、家族の将来の冠婚葬祭などに係る経費の総額から、それに充てることができる財源(貯金など)を差し引いた額が、その年の給料総額に対してどの程度占めるかをあらわしたものです。